

## 学位論文内容の要旨

	金 智恩【博士】 【人間発達科学専攻 平成22年度生】 (平成28年3月31日 単位修得退学)	要 旨
学位申請者		<p>本研究は1930年代から40年代前半における教育科学研究会（教科研）の教育研究・改革運動の全体像を明らかにしたものである。教科研はさまざまな分野で運動を展開したが、なかでも、同会自身による「教育改革案」の作成や国策研究会や教育改革同志会のような政策研究団体の諸改革案の作成過程への参画に着目し、教育研究の成果を改革論としてまとめ、それを発信した運動団体としての側面までも明らかにした。</p> <p>第1章では1930年代の学制改革論議において教育改革方針として「教育の実際化」と「教育の機会均等」を強調していたことを明らかにし、その動向に対する教科研の批判的な立場を述べた。</p> <p>第2章では教科研が生活教育理論を形成していく過程と教育制度改革に対する課題意識（「国民の一人に附与すべき教養の最低必要量」という共同の課題）の設定の経緯について明らかにした。</p> <p>第3章では教科研が政策研究団体で「教権の強化」を軸とする理論（「督学局」「地方教育局」設置など）を主張したことを検証した。</p> <p>第4章では学校系統を「小学校－中学校－大学校」という完全な単線型にしたうえで、中学校の教育目的を「生活力の涵養」にするという特徴をもった教科研の「教育改革案」の構想経過とその特徴を明らかにした。</p> <p>第5章では義務教育年限延長と共に生徒の「教育的保護」に関する制度の充実が必要であると主張したことを論じている。</p> <p>第6章では教科研の青年学校教育内容について検討した。教科研は青年学校で生産的技術を教えるだけでなく、「消費経済」教育が必要であると主張し、例えば「余暇利用」についての教育指導、即ち、生徒が生活を正しく享受するための教育を強調した。その内容は教育改革同志会の改革案における教科「健康科」案として反映された。</p> <p>第7章では教科研が学校教育の改革のためには「国民教養の最低必要量」の決定が必要であると主張したことを踏まえ、その指標として「学科課程」をまとめたことを明らかにした。</p>
論文題目	戦時下における教育科学研究会の教育制度改革運動	
審査委員	(主査) 教授 米田 俊彦	
	教授 池田 全之	
	准教授 富士原 紀絵	
	教授 耳塚 寛明	
	教授 小玉 亮子	